

松江市通いの場支援事業補助金（シニアイベント応援交付金）交付要綱を次のように定める。

令和 3 年 3 月 31 日

松江市長 松 浦 正 敬

松江市通いの場支援事業補助金（シニアイベント応援交付金）交付要綱

（趣旨）

第 1 条 市の交付する松江市通いの場支援事業補助金（シニアイベント応援交付金）については、松江市補助金等交付規則（平成 17 年松江市規則 48 号。以下「規則」という。）に規定するもののほか、この要綱に定めるところによる。

（補助の対象等）

第 2 条 補助金の名称、補助金交付の目的、補助対象者の範囲、補助金の交付対象経費、補助金の額及び終期は次の表のとおりとし、予算の範囲内で交付するものとする。

補助金の名称	松江市通いの場支援事業補助金（シニアイベント応援交付金）
補助金交付の目的	高齢者等の社会的孤立の解消、心身の健康保持及び要介護状態の予防のための通いの場を自主的に地域で運営する団体に対し補助金を交付することで、その活動の活性化を図ることを目的とする。
補助対象者の範囲	補助対象者は、次の各号のすべてに該当する団体とする。ただし、松江市なごやか寄り合い活動支援事業実施要綱（平成 29 年松江市告示第 257 号）に規定するなごやか寄り合い活動を実施している団体は、対象外とする。 (1) 自主的に活動している団体 (2) 団体構成員が 3 人以上で、そのうち 65 歳の者が 1 人以上いる団体 (3) 月 1 回以上の活動を行っている団体 (4) 松江市の健康づくり事業（保健師の派遣、ホームページへの掲載等）に協力できる団体 (5) 前各号に掲げるもののほか、市長が適当と認める団体
補助金の交付対象経費	補助金の交付対象となる経費は、高齢者の健康づくり又は生きがいに関するイベント事業（松江市内に住所を有する者を対象として開催され、団体の通常の活動に要する経費とは別にその開催に要する経費を算出することができるものに限る。）に要する経費であって、次に掲げるものとする。ただし、松江市その他の団体から補助を受けている経費については補助金の交付対象外とする。 (1) 講師等への謝礼（団体構成員は対象外） (2) 事業実施に当たり必要な物品の購入費用

	(3) 光熱水費 (4) 印刷製本費 (5) 使用料、賃借料及びリース料 (6) 通信運搬費 (7) 保険料 (8) 広告宣伝費 (9) 前各号に掲げるもののほか、市長が必要と認める経費
補助金の額等	補助対象経費の全額とし、事業 1 回当たり 20,000 円、かつ、1 団体につき年間 2 回以内を上限とする。
終期	令和 4 年 3 月 31 日

(交付の申請)

第 3 条 補助金の交付を受けようとする団体は、規則第 4 条に規定する補助金等交付申請書に次に掲げる書類を添えて、市長に提出しなければならない。

- (1) 松江市通いの場支援事業補助金（シニアイベント応援交付金）運営事業計画書（様式第 1 号）
- (2) 松江市通いの場支援事業補助金（シニアイベント応援交付金）収支予算書（様式第 2 号）
- (3) グループ・団体の規約
- (4) 会員名簿

(申請の期日)

第 4 条 前条の申請書は、令和 3 年 4 月 1 日から令和 4 年 2 月 28 日まで、かつ、事業を開始する日の 7 日前までに提出しなければならない。

(実績報告)

第 5 条 規則第 12 条に規定する実績報告は、規則第 12 条に規定する補助金等実績報告書に次に掲げる書類を添えて、補助事業の完了の日から 30 日以内又は当該完了の日が属する年度の 3 月 31 日のいずれか早い日までに市長に提出しなければならない。

- (1) 事業の実施状況がわかるもの（印刷物等を作成した場合は、当該印刷物）
- (2) 松江市通いの場支援事業補助金（シニアイベント応援交付金）収支決算書（様式第 3 号）
- (3) 領収書その他補助対象経費の支払いが確認できるもの

(雑則)

第 6 条 この要綱に定めるもののほか、必要な事項は市長が別に定める。

附 則

(施行期日)

- 1 この告示は、令和 3 年 4 月 1 日から施行する。

(準備行為)

- 2 第 4 条の規定にかかわらず、事業を開始する日が令和 3 年 4 月 1 日から令和 3 年 4 月 7 日までの間にある事業については、この要綱の施行日前においても同条の申請を行うことができる。

様式第2号（第3条関係）

松江市通いの場支援事業補助金（シニアイベント応援交付金）収支予算書

団体名称 _____

収入の部

(単位：円)

費目	予算額	備考
収入合計 (A)		

支出の部

費目	予算額	備考
支出合計 (B)		

収入合計 (A)	
支出合計 (B)	
差引残額 (A) - (B)	

様式第3号（第5条関係）

松江市通いの場支援事業補助金（シニアイベント応援交付金）収支決算書

団体名称 _____

（収入の部）

（単位：円）

費目	予算額 (1)	年度 決算額 (2)	予算との差異 (2) - (1)	備考 (内訳等)
収入合計 (A)				

（支出の部）

（単位：円）

費目	予算額 (1)	年度 決算額 (2)	予算との差異 (2) - (1)	備考 (内訳等)
支出合計 (B)				

収入合計 (A)	
支出合計 (B)	
差引残額 (A) - (B)	